

(法第 10 条第 1 項第 3 号)

社員のうち 10 人以上の者の名簿

NPO 法人ひのき

氏 名	住 所 又 は 居 所
横尾 正文	佐賀県佐賀市北川副町大字光法 708 番地 1
山口 誠二	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 886 番地
齋場 三十四	佐賀県鳥栖市弥生が丘四丁目 303 番地
野口 洋美	佐賀県佐賀市兵庫北三丁目 1 番 21-302 号
川崎 央里絵	佐賀県杵島郡白石町大字遠江 1746 番地 5
横尾 智子	佐賀県佐賀市北川副町大字光法 708 番地 1
大川内 健	佐賀県武雄市北方町大字大崎 2165 番地
西村 はつよ	佐賀県佐賀市川副町大字西古賀 871 番地 3
中島 安代	佐賀県佐賀市駅前中央三丁目 13-16
家永 佐智子	佐賀県佐賀市開成三丁目 1-25
平川 哲男	佐賀県佐賀市材木二丁目 8 番 12 号

(備考)

- 1 法人等が社員となる場合は、団体名と併せて代表者氏名を記載する。
- 2 10 人以上であれば社員全員を記載する必要はない。